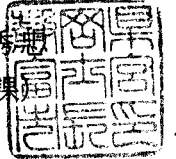


富 陳 第 7 号 の 2  
平成 2 8 年 1 2 月 2 6 日

富士宮地区労働者福祉協議会  
会 長 小林 純一  
連合静岡・富士富士宮地域協議会 様  
議 長 小林 純一

富士宮市長 須藤秀池  
(市民部・市民生活課)



## 回 答 書

### 1 商店街の活性化について

世界遺産富士山にふさわしい魅力あるまちづくりに向けて、整備基本構想に基づく事業が進められていますが、課題のひとつに商店街の修景改善、空き店舗の活用が挙げられています。当事業の集客効果による商店街の活性化も期待できますが、日常的に買い物をする市民や観光客の多くは車を利用しています。駐車場を整備することで、これ以上の空き店舗増加を防ぐことや新規出店にも繋がるため、商店街の近辺に駐車場の確保を要望します。

(回答)

御指摘のとおり、市内の商店街の現状は非常に厳しく、経営者の高齢化や後継者不足、大型商業施設の出店などを背景に、空き店舗が増え続け、その率は25%と、実に4軒に1軒が空き店舗となっています。

そうした中、富士宮市では、商店街に新しい店舗を誘致することで賑わいを創出するため、「空き店舗等対策事業補助金」を平成26年度に創設しました。

これは商店街の空いている店舗を利用し出店する人に対して改装費等の一部を市が補助する制度です。

この補助金を活用して、これまでに8店舗が商店街の新たな仲間として開店しています。

駐車場については、今年4月、富士山世界遺産センター建設地の近くに、市営の「神田川観光駐車場」を開設し、商店街への来訪者も含めた受入体制の強化を図りました。

また、駅前交流センターきらら及び本町・駅前通り商店街の駐車場として、旧中央パーキングを買収しました。

さらに、イベントの際の駐車場として、児童館・勤労青少年ホーム及び旧富士宮商工会議所跡地を駐車場にすることを考えています。

今後、商店街が少しでも空き店舗を無くし、新規出店者を増やすなど活性化を進めるためには、進展する車社会に対応した環境整備も重要な要素のひとつと認識していますが、人通りが極端に減った現状を鑑みると、まずは商店街への来訪者をどのように増やすかを検討する必要があると考えています。

つきましては、駐車場については、引き続き、各商店による買物客への有料駐車場の料金サービスや共同駐車場の運営などで、車で訪れる人の利便性を高めていただきたいと考えています。

市としては、「世界遺産のまちづくり整備基本構想」に基づき、浅間大社周辺を、湧水を生かした水辺空間や参道などの整備を進めるとともに、南北軸から周辺地域及び商店街への回遊性を高める活性化策を検討していきます。

※回答への問合せ先は 商工振興課 知財戦略・商業係 電話 22-1295 です。

## 2 交通安全について

### (1) 自転車利用時の安全確保

第10次市交通安全計画の中で重点的に対応すべき対象にも挙がっていますが、通勤においても自転車利用が増加しており、車道走行による危険性から自転車道の整備が求められています。また、歩道と一体化した自転車道は歩行者等への安全配慮も必要となっています。当市管理の道路延長が国や県に比較して長いことや、自転車道整備だけでは解決しない点もありますが、道路利用者全体の満足度が向上するような総合的な施策の検討を要望します。

(回答)

自転車利用時の安全確保についてですが、市内には自転車専用の道は整備されていません。しかし、自転車走行空間について、平成24年11月に「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」が、国土交通省道路局及び警察庁交通局から公表され、統一的な自転車走行空間の整備が求められていることから、当市においても市道で歩道の幅が広い外神の市民体育館南側の道路や富岳館高校南の道路にある歩道は、歩行者と自転車の通行区分をしております。しかし、自転車と歩行者が錯綜している場所が見受けられるため、通行区分を明確にするよう標識等の設置を進めてまいります。

また、淀川町の田中青木1号線（通称12m道路）の三浦医院付近から富丘小南までの区間は、車道の幅員が広いので車道部と歩道部の間に自転車専用通行帯を整備しました。同様に外神の市民プール西側にも自転車専用通行帯を整備しました。

今後は、市道の拡幅改良計画がある時は、自転車専用通行帯の設置も視野に入れて進めてまいります。

次に、ソフト的対策として、市内の3地区（貴船・万野原新田・前田町）でゾーン30のエリアを設けエリア内の走行時速を30キロに制限し、外側線（区画線）で狭窄部等を設けてドライバーに注意を促しています。しかし、まだ認知度が低いのが現状です。今後PR等を行い、子供やお年寄りが安心して通行できる道路空間の確保を図ります。

ゾーン30のエリアは、今後、富士宮警察署から随時指定されるため、市としてもエリア内の外側線や文字、道路表示、交差点の色塗り等協力していきます。

このほかに、市内の小中学校の通学路の危険箇所など関係部署と合同点検を行っており、出来る対策から順に実施し、通行の安全確保を図ってまいります。

※回答への問合せ先は 道路課・調査修繕係 電話 22-1240 です。

## (2) 県道 25 号富士宮芝川線の拡幅

平成 24 年度に要望していますが、三中先の大泉寺付近は、その前後に比較して道幅が狭く、交通量も多いうえに大型トラックの通行もあり、中学生の下校時間では特に危険に感じています。県道ではありますが、市民の通勤・通学等の利用者も多い主要な道路でもありますので、道路拡幅や歩道整備等の現在の状況について伺いたい。

(回答)

主要地方道富士宮芝川線は、静岡県が管理する道路です。県に確認したところ、道路整備に向け、県単道路改築事業により用地交渉を進めていると伺っております。

市としましても、早期の改良が必要な箇所と考えておりますので、本要望を静岡県に進達し、お願いしてまいります。

※回答への問合せ先は 道路課・建設係 電話 22-1159 です。

## 3 子育てについて

働く女性の社会進出とともに育児環境の整備が求められています。居住地または勤務先の近くに預けられる保育所や放課後児童クラブの整備計画のほか、国が見直した保育所職員の配置基準遵守による良質な保育等、子育て支援策について伺いたい。

(回答)

女性の社会進出やライフスタイルの多様化に伴い、保育等に対する様々な課題が生まれてきましたが、これらを解決するための包括的な制度として、平成 27 年度から子ども・子育て支援新制度がスタートしています。

富士宮市では、制度の実施に先立ち、子育て世代の声を把握するため、アンケートを実施して、ニーズを反映した「子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

計画の中では、時代にあった子育て環境をつくるために、保育所や放課後児童クラブを市域の中でバランス良く整備することや、良質な保育の実施、子育て支援策の充実など、必要となる方針を定めて対応しています。

平成 27 年度からの施設整備事業では、小規模保育所 8 園を認可し、認定こども園 1 園を整備することで保育量の確保を図りました。

また、放課後児童クラブ施設整備計画に基づき、黒田第 2 児童クラブの移転と新設となる黒田第 3 児童クラブの創設を併せて行いました。平成 28 年度は、保育所 1 園と認定こども園 1 園の整備により保育受け入れ枠が拡大され、平成 29 年度には、吉見児童クラブ（富士見小学校区）及びひがし児童クラブ（東小学校区）の建替えが予定されています。

また、公立保育園の臨時保育士を確保し良質な保育を実施するために、賃金を約 10% 引き上げ処遇改善を図りました。

そのほか、市では白糸自然公園や白尾山公園等に大型複合遊具を設置し、屋外での親子の遊び場を整備したり、市内のコンビニ店に粉ミルク用のお湯の提供や紙おむつの販売をお願いし、ベビーステーション事業を実施したり、子どもの病気による看護、学校行事への参加

などを理由に、法定外の特別休暇として「子育て応援休暇」の創設を市内の事業所へ呼びかけるなど、子育て世代を支援するための様々な取組を行っています。

今後は、施設整備などのハード面の整備による量的確保に加えて、保育所の配置職員の更なる充実や、きめ細やかな情報提供、ニーズに応える新たなサービスの実施など、ソフト面の質的な拡充に努め、保護者が安心して、子どもを産み育てることができる環境整備に取り組んでいきたいと考えています。

※回答への問合せ先は 子ども未来課・保育係 電話 22-1147 です。

## 4 介護について

介護保険制度の見直しにより、平成29年度までに予防給付の通所介護や訪問介護が市町による新総合事業に移行することになっていますが、働く者にとっては介護による離職問題につながらないか不安があります。従来からのサービスの低下につながることを無きよう要望します。

(回答)

当市においては、平成29年度から新総合事業を実施し、予防給付対象者の要支援1及び2の方に対する通所介護と訪問介護が新しい制度によりサービス提供されることとなります。

この新総合事業は、今後一層進展する超高齢化社会において最も懸念されている介護の担い手不足を解消することを主目的としており、既存の介護事業者はもとより、NPOやボランティアも含めた地域における支え合いによる要支援者への体制整備を目指すものです。

これにより、長期的には、介護の専門職が介護の必要性が高い中重度の要介護者の介護に特化して、在宅における家族介護の負担軽減等を継続することにより、介護離職の抑制に繋げようとするものです。

このため、既存の通所介護や訪問介護の事業所による従来同様のサービスと新しいサービスを適切に組み合わせることにより、サービスを低下させずに効果的な新制度の運用を図っていく予定です。

※回答への問合せ先は 介護障害支援課・介護保険係 電話 22-1141 です。

## 5 健康増進について

### (1) 市民体育館のジム利用料金

スポーツによる健康づくりとして、市民ひとり1スポーツを推進されていますが、施設活用のひとつとして市民体育館のトレーニング室のジム利用が挙げられます。ジムの利用料金は周辺の市町では100円から200円となっていますが、当市では320円と高く、利用を躊躇する声も聞かれるため、料金の改定を要望します。

(回答)

スポーツ施設は受益者負担を原則としています。

設備について、維持管理に費用が掛かることや、指定管理者により新たに導入している設備もあることから、料金を下げることは考えておりません。

※回答への問合せ先は スポーツ振興課・施設係 電話 22-1189

## (2) ふじざくら球技場のランニング走路

山宮ふじざくら球技場の外周ランニング走路は、散歩やランニングで利用している人が多くいますが、走路のゴム張りが植木の根の成長により盛り上がっている箇所が複数あり、躓いて転倒する危険性があります。補修されている箇所もありますが、今後も植木の成長により影響が継続されると考えられるため、抜本的な解決を要望します。

(回答)

ランニング走路の路面ですが、ゴムチップウレタンの舗装材を使っております。また、ランニング走路の西側箇所につきましては、防風・防塵を兼ねて植栽帯があります。これらの樹木の根が周辺に張り出し、走路の舗装部分を盛り上げてしまっている状況が数か所で見られております。

一部の走路をウレタン舗装で補修を行っておりますが、この状況は歩行やランニングに支障となりますので、早急に改善していきたいと考えております。

※回答への問合せ先は スポーツ振興課・施設係 電話 22-1189